

下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第101回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

1 日時

令和3年12月3日（金）13：35～15：25

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

（委員）井田良，伊藤眞（委員長），今田幸子，神村昌通，大善文男，田邊宜克，
中尾正信，中田裕康，中山孝雄（敬称略）

（庶務）小野寺総務局長，清藤総務局総括参事官，石井総務局第一課長

（説明者）徳岡人事局長，高田人事局任用課長

4 議題

（1）協議

- ・ 令和4年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について

（2）次回の予定等について

5 議事

（1）協議

協議に先立ち，退任した中里委員の後任として大善委員が紹介された。

庶務から，前回の委員会以後の経過として，令和3年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者についての最高裁判所における審議結果が報告された。

- ・ 令和4年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について

庶務から，9月6日の当委員会の結果を受け，各地域委員会に対し，指名候

補者について情報収集を行い、その結果を取りまとめて送付するように依頼したこと、各地域委員会では、当委員会からの依頼に基づき、情報収集及びその取りまとめが行われ、その結果が送付されたこと、地域委員会から送付された情報の中には、弁護士会又は弁護士会連合会を經由して地域委員会に提供された情報は含まれていなかったことが報告された。また、ある地域委員会に対し、11月2日の報告期限後に情報が寄せられ、当該地域委員会からこの情報が追加送付されたこと、複数の弁護士会において、会員に対する情報受付の周知について事務遅滞があったこと及び地域委員会の依頼の趣旨と異なる周知方法を行っていたことが報告され、庶務において、事実関係の確認や今後の対応について引き続き検討を進め、次回の委員会において報告することとされた。さらに、予定どおり11月26日に作業部会が開催され、重点審議者として追加すべき者の有無についての検討及び9月の委員会において重点審議者とされた者についての検討が行われたことも併せて報告された。

次に、遅れて提出された情報について、作業部会長である中田委員から、審議資料に含めるものとして扱うこととされたことが報告され、これを受けて、本日の委員会においても、作業部会での取扱いと同様に、遅れて提出された情報も資料に含めて審議を行うこととされた。

続いて、作業部会長である中田委員から、作業部会において、9月の委員会で重点審議者とされた者に追加して重点審議者とすべき者を検討したが、重点審議者に追加すべき者はいなかったことが報告され、審議の結果、重点審議者として追加すべき者はいないこととされた。

さらに、作業部会長である中田委員から、作業部会の検討結果について報告がされ、その結果を踏まえて、指名候補者62人について、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、いずれの者についても指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定等について

- ・ 次回の予定について

次回の委員会は、令和4年2月21日（月）午後1時30分から開催され、令和4年下半期の再任（判事任命）候補者等について審議することとなった。

以 上